

関連資料

1 SDGs（持続可能な開発目標）と施策との関連について

山形市教育振興基本計画の各施策とSDGs各ゴールとの関係性を整理し、関連づけて推進していきます。

施策の方向	基本施策	施策	①	②	③	④	⑤	⑥
			1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 持続可能な成長をみんなに	4 質の高い雇用をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
学校教育の充実	1 魅力ある学校づくり	(1) 主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成				●		
		(2) 価値ある豊かな体験活動の充実			●	●		
		(3) 時代の変化に対応した教育の推進			●	●	●	
		(4) 教育の情報化の推進				●		
		(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実			●	●		
		(6) 教職員研修の充実と指導力の向上				●		
	2 安全・安心の学校づくり	(1) 健やかな心身の育成	●	●	●	●	●	●
		(2) 生命を守る安全教育と防災教育の徹底				●		
		(3) いのちの教育の充実	●	●	●	●	●	
		(4) 生徒指導・教育相談体制の充実	●		●	●	●	
		(5) 子どもの人格を大切にする学校づくりの推進	●		●	●	●	
		(6) 学校給食の充実	●	●	●	●		
		(7) 学校施設の整備と充実			●	●		●
	3 連携による教育の充実	(1) 「チーム学校」による連携の充実	●		●	●	●	
		(2) 学校間・校種間の連携の充実				●		
		(3) 学校・家庭・地域との連携・協働の充実				●		
		(4) 良好な教育環境と教育の機会均等の推進	●	●	●	●		
	4 将来の山形市を担う人材の育成	(1) 山形市立商業高等学校における教育内容の充実			●	●		
	5 生涯学習の推進	(1) 生涯学習支援体制の充実	●	●	●	●	●	
(2) 市民の主体的学習を支援する図書館運営				●	●	●		
(3) 社会教育事業の推進				●	●	●		
6 恵まれた自然環境での体験活動を通して、心身ともに健全で豊かな人づくり	(1) 市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施				●			
	(2) 広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進			●	●			
7 家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり	(1) 青少年の健全育成活動の充実			●	●			
	(2) 児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保			●	●			
	(3) 青少年を取り巻く環境の改善			●	●			
	(4) 青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実			●	●			

SDGsの17のゴール

1 貧困をなくそう	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	13 気候変動に具体的な対策を
2 飢餓をゼロに	8 働きがいも経済成長も	14 海の豊かさを守ろう
3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	15 陸の豊かさを守ろう
4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
5 ジェンダー平等を実現しよう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	12 つくる責任 つかう責任	

施策	⑦ 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	⑧ 8 働きがいも 経済成長も	⑨ 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	⑩ 10 人や国の不平等を なくそう	⑪ 11 住み続けられる まちづくりを	⑫ 12 つくる責任 つかう責任	⑬ 13 気候変動に 具体的な対策を	⑭ 14 海の豊かさ を守ろう	⑮ 15 陸の豊かさ を守ろう	⑯ 16 平和と公正を すべての人に	⑰ 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
1-1-(1)											●
1-1-(2)	●	●									●
1-1-(3)					●	●	●				●
1-1-(4)		●	●			●					●
1-1-(5)				●	●						●
1-1-(6)											●
1-2-(1)										●	●
1-2-(2)					●		●				●
1-2-(3)				●				●	●	●	●
1-2-(4)				●							●
1-2-(5)				●							●
1-2-(6)					●	●					●
1-2-(7)	●		●		●	●					●
1-3-(1)											●
1-3-(2)											●
1-3-(3)											●
1-3-(4)				●	●						●
1-4-(1)	●		●		●						●
2-5-(1)				●	●	●					●
2-5-(2)				●	●					●	●
2-5-(3)				●	●						●
2-6-(1)					●				●		●
2-6-(2)					●				●		●
2-7-(1)					●					●	●
2-7-(2)					●					●	●
2-7-(3)					●					●	●
2-7-(4)					●					●	●

2 山形市教育振興基本計画策定懇話会

山形市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく山形市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に当たり、広く学識経験者等から意見を聴取するため、山形市教育振興基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について、意見交換を行う。

- (1) 基本計画の策定に関する事項
- (2) その他教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇話会は、10人以内の構成員をもって組織する。

2 構成員は、次に掲げる者のうちから教育長が選任する。

- (1) 学識経験者又は有識者
- (2) 教育の振興に関連のある団体から選出された者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者

(会議)

第4条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が招集する。

2 会議の座長は、教育長又は教育長が指名するものとする。

3 座長は、会議の進行を担当する。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、教育委員会管理課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年8月30日から施行する。

山形市教育振興基本計画策定懇話会構成員

(順不同、敬称略)

氏名	所属・役職等
中井 義時	山形大学大学院教育実践研究科 教授
新関 徳次郎	山形市社会教育委員
逸見 良昭	公益財団法人 山形市スポーツ協会 会長
吉田 昌平	公益社団法人 山形青年会議所 副理事長
高見 佳澄	山形市PTA連合会 母親委員長
西村 仁美	山形市総合学習センター 運営委員
酒井 智子	学校法人富澤学園東北文教大学附属幼稚園 園長
時田 厚	山形市小学校校長会 会長
後藤 秀之	山形市中学校校長会 会長

3 計画見直しの経過

平成28年11月	「山形市教育大綱」策定
平成30年 2月15日	教育委員会会議 [議決] 策定
令和 3年 3月25日	教育懇談会 計画見直しの報告
9月 3日	関係部課長会議 素案に対する意見聴取
10月21日	山形市教育振興基本計画策定懇話会 素案に対する意見聴取
令和 4年 3月15日	3月市議会産業文教委員会 [中間報告]
3月24日	教育委員会会議 計画見直しの報告
4月20日	教育委員会会議 [議決] 見直し
6月	6月市議会産業文教委員会 [報告予定]